

令和 5 年度閣議決定文書・提言等（施設整備関係）

各種提言等 施設整備関係記述 抜粋（1/2:政策文書等）

経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）

第2章 新しい資本主義の加速

2. 投資の拡大と経済社会改革の実行

（4）官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進

（中略）

その際、進学者の二一ズ等も踏まえた成長分野への学部再編等や先端技術に対応した高専教育の高度化、文理横断的な大学入学者選抜・SSH等による学びの転換の促進、**産学官連携によるキャンパスの共創拠点化**等、未来を支える高度専門人材を育む大学、高等専門学校、専門学校等の機能強化を図る。また、我が国の未来を担う若者の留学を通じた成長・活躍は社会を変革する鍵となるものであり、より質の高い留学生交流を進める視点も重視しつつ、2033年までに日本人学生の中長期の海外派遣の拡大を含む海外留学生年間50万人、**外国人留学生の受入れ年間40万人・卒業後の国内就職率6割等の実現に向け、留学生の派遣・受入れ⁶⁵の強化**や卒業後の活躍**に向けた環境整備**、教育の国際化の推進⁶⁷等に必要な取組を速やかに進める。

⁶⁵国費留学生制度の地域・分野重点化など時代に即した戦略性を持った見直し、留学生の授業料設定柔軟化や現行制度と整合的な定員管理の弾力化、**キャンパス等の質及び魅力の向上**、適切な在籍管理等。

新しい我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）（令和4年5月10日 教育未来創造会議）

III. 具体的方策

1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化

（1）進学者の二一ズ等も踏まえた成長分野への大学等の再編促進と産学官連携強化<具体的取組>

②高専、専門学校、大学校、専門高校の機能強化

・ 産業界や地域の二一ズ等を踏まえた高専や専攻科の機能強化⁴²、専門学校における職業実践専門課程の取組推進、専攻科制度の活用や大学校との連携、高専への改編も視野に入れた専門高校の充実など機能強化のための**ソフトとハードが一体となった教育環境整備を促進**する。

⑥地域における大学の充実や高等教育進学貴会の拡充

・ 魅力ある地方大学の実現に資するため、その拠点として地域の中核を担う**地方国立大学のソフトとハードが一体となった教育研究環境の整備充実**を図る。

（6）大学法人のガバナンス強化

<具体的取組>

③大学の運営基盤の強化

・ 国立大学法人運営費交付金や国立高等専門学校機構運営費交付金、**施設整備費補助金**、私学助成などの**大学や高専等の基盤的経費について必要な支援を行う**。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版

（令和5年6月16日閣議決定）

IV. GX・DX等への投資

6. 官民連携による科学技術・イノベーションの推進

（6）地域中核・特色ある研究大学への支援

地域中核・特色ある研究大学の総合振興のため、それらの大学の強みや特色を伸ばす取組を支援する。

また、**地域の社会課題解決・イノベーション創出への貢献や、国立大学等における施設の老朽化対策の観点から、地域や産業界が共同して利用できる拠点（共創拠点）の整備充実を図る。**

成長戦略等のフォローアップ（令和5年6月16日閣議決定）

II. 「GX・DX等への投資」関連のフォローアップ

3. 「科学技術・イノベーション」関連

（大学改革）

・ **「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、「イノベーション・コモンズ」（共創拠点）の実現に向け、DX、GXやグローバル化等に対応した施設整備に対する支援を行う。**

※ 統合イノベーション戦略2023 及び 教育振興基本計画にも施設整備関係の記載あり

未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ

（第二次提言）（令和5年4月27日 教育未来創造会議）

III. 今後の方向性

1. 基本的考え方

（2）外国人留学生の受入れに当たっての考え方

（略）

（iv）多様な文化的背景に基づいた価値観を学び理解し合うことによる**新たな価値やイノベーション創出**、多様性と包摂性のある開かれた活力ある社会の形成などによる多文化共生社会への変革促進

（略）

また、**教育研究及び生活環境のソフト・ハードを併せた質及び魅力の向上を図るとともに、**（略）

IV. 具体的方策

1. コロナ後の新たな留学生派遣・受入れ方策

（2）外国人留学生の受入れ方策

<具体的取組>

③国内大学の教育研究環境の質及び魅力の向上

・ **世界から優れた学生や教員を呼び込むためのキャンパスの質及び魅力の向上を図る**
・ 民間資金等も活用した留学生・外国人教員宿舎の受入れ環境を整備する（略）

各種提言等 施設整備関係記述 抜粋 (2/2:産業界・地方公共団体の提言等)

全国知事会議 (令和5年7月25日・26日 開催)

資料3-2 「イノベーション・コモンズ (共創拠点)」の発展・深化に向けて

3 ソフト・ハード一体となった教育研究環境の充実

大学等が、イノベーション・コモンズとして、地域や産業界からの期待に応えていくためには、共創の場として活用される大学等における教育研究施設や屋外空間等も含めたキャンパス全体を有機的に連携した共創拠点へと整備・充実していく必要があり、その機能が十分に発揮されるよう着実に取り組んでいくことが重要である。

国立大学等においては、昭和40年から50年代にかけて整備された膨大な施設群が一齐に老朽化の時期を迎えており、安全面・機能面の問題だけでなく、経営面にも影響する課題となっている。また、研究に必要な設備に係る費用も課題となっており、大学等が社会的課題に応えていくためのイノベーション・コモンズ化に向けた動きにブレーキをかけかねない状況となっている。

このため、大学等がイノベーション・コモンズとしての役割・機能を最大限発揮できるよう、ソフト・ハード一体となったさらなる教育研究環境の充実、すなわち、ソフト面の取組を支える施設の機能強化や老朽化対策を含む大学等の施設の整備充実を継続的に図ること。

資料7 脱炭素社会の実現に向けた対策の推進に関する提言

資料2-2 令和6年度国の施策並びに予算に関する提案・要望

【文教関係】

1 教育施策の推進について

(9) 大学は、地域における「知の拠点」として、地域の将来を支える人材や産業育成に多大な貢献をしており、地方創生にとって重要な役割を担っている。また、DXの加速化、SDGsの達成、2050年カーボンニュートラルの実現など、近年の困難かつ社会的な影響の大きい課題に的確に対応していくためにも、大学の果たす役割はますます重要となっていることから、単に人口の減少をもって57大学の規模や地域配置を論じることなく、産学官の連携を深めながら広く議論するとともに、以下の点に配慮した施策を行うこと。

- ・多様な分野で地域に貢献している大学が、国公立、私立を問わず、地方創生に資する共創の拠点(イノベーション・コモンズ)となり、安定的な運営を確保できるよう、国立大学における運営費交付金や基盤となる施設の老朽化対策等に係る施設整備費補助金、公立大学における地方交付税措置、私立大学に対する助成の拡充などの財政支援の充実を図ること。また、大学等、地方自治体、産業界等の多様な主体による共創の枠組みの構築や、構築された枠組みを通じた取組に対する支援を行うこと。

「次期教育振興基本計画」策定に向けた提言

-主体的な学びを通じ、未来を切り拓くことができる多様な人材の育成に向けて-
(令和4年10月11日 日本経済団体連合会)

Ⅲ. 優先的に取り組むべき教育政策の施策

9. 産学官の連携・協働等を通じた、社会に開かれた学校づくり

(2) 大学等における産学官の連携・協働の推進

大学は、地域連携プラットフォーム等を活用し、経済界や地方自治体、地域団体等との連携・協働のもと、地域や社会のニーズにあった人材の育成を進めるべきである。その際、大学は立地する地域にとどまらず、国内の他地域や海外とも連携・協働していくことが期待される。また、大学は、国公私立を問わず、多様なステークホルダーが関わり合い、地域の課題解決や新たな価値の創出に取り組めるよう、自らの特色・強みを活かした形で、キャンパス全体を「イノベーション・コモンズ (共創拠点)」として整備することが重要である。その際、ハード・ソフト両面の環境整備を進め、教育研究活動のDXに対応する必要がある。

地域を支える中小企業の自己変革による持続的な成長に向けた意見

2024年度政府予算等に対する要望項目

(令和5年7月20日 日本商工会議所)

<要望項目>

I. 中小企業の自己変革による新たな付加価値創出・拡大

3. 産学官金連携によるイノベーション・新産業の創出

(12) 地方における産業・地域振興等の連携主体として、スタートアップやイノベーション拠点の役割を担う大学のソフト・ハード一体となった教育研究環境の整備推進

「産学協働で取り組む人材育成としての『人への投資』」

(令和5年4月26日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会※)

Ⅳ. テーマ別懇談会での検討

3. グローバル人材育成の一層の推進

(5) 日本の大学の国際競争力の向上

① 教育内容の質の向上

(前略) 加えて、海外の大学では、優秀な留学生の受入れや国際競争力強化も意識して、魅力的な学修環境やイノベーション創出を活性化させる研究環境を整備しており、わが国の大学施設も、グローバルスタンダードを踏まえて、国内外の学生にとって魅力的なキャンパス整備ができるよう、政府による財政支援をお願いしたい旨、大学側から要望があった。

※経団連が2018年10月、経団連としては「採用選考に関する指針」を策定しないことを決定したことを契機に、採用日程のあり方だけでなく、学生・大学・企業の多様性を前提に、Society 5.0において新たな領域に挑戦し、社会に付加価値をもたらすことのできる人材を、産学がいかに協働して、育成していくかを未来志向で議論するために、経団連と大学のトップが直接対話する枠組みとして、2019年1月に設置。